

支援金詳細

刈谷市小規模企業者設備投資促進補助金

小規模企業者の設備投資の促進及び経営基盤の強化を図るため、市内に所在する事業所における設備の更新等を行う場合に、その費用の一部を補助します。

地域	愛知県刈谷市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / 設備投資
対象	1. 市内で現に事業活動を行っている中小企業基本法に定める小規模企業者 2. 55歳以下の後継者がいること中小企業基本法に定める小規模企業者 等
公募期間	～
上限金額・助成金	500万円
給付要件	対象経費：本市の償却資産課税台帳に登録された指定区分に属する資産の取得価額
その他	
問合せ先	刈谷市役所 商工業振興課 電話：0566-62-1016
URL	https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/yushi/1011845/1006271.html